



石井 武がオルトプラス<3672>株式の変更報告書を提出（保有減少）



オルトプラス<3672>について、石井
武が1月31日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したため」によるもの。

報告書によると、石井 武のオルトプラス株式保有比率は、15.04%と3.90%減少した。

報告義務発生日は、2017年11月1日。